(2) 職員の情報共有・活用

<目標>

これまで一職員・担当が所有していた知識や情報を、職員共通の知識として活用できる仕組みや、政策テーマについて多数の人が意見を出し合える仕組みを整備し、より高度な政策形成につなげていきます(ナレッジマネジメントの導入)。

【現状と課題】

現行のグループウェアにおいて、手引き・規程集やQ&Aなど、一部分で情報の共有・活用が図られていますが、知識を共有し、それを政策形成に活かしていくという大きな理念のもとでの仕組みには至っていません。

職員の間には、個人情報など厳格に管理しなければならないものを除いては、情報はオープンにして共有するものであるという認識が十分行き渡っておらず、また、そのような情報を共有するための仕組みもないため、情報を個人や担当だけのノウハウとして、分散して蓄積される傾向にあります。

また、県庁内には職員が担当外の業務に対して積極的に意見を述べられる場がありません。 このことが、職員の縦割り意識や他の業務に対する無関心、非協力の一因と考えられます。職員 が活発に意見を交わし、それを施策に反映させていく仕組みが必要となっています。

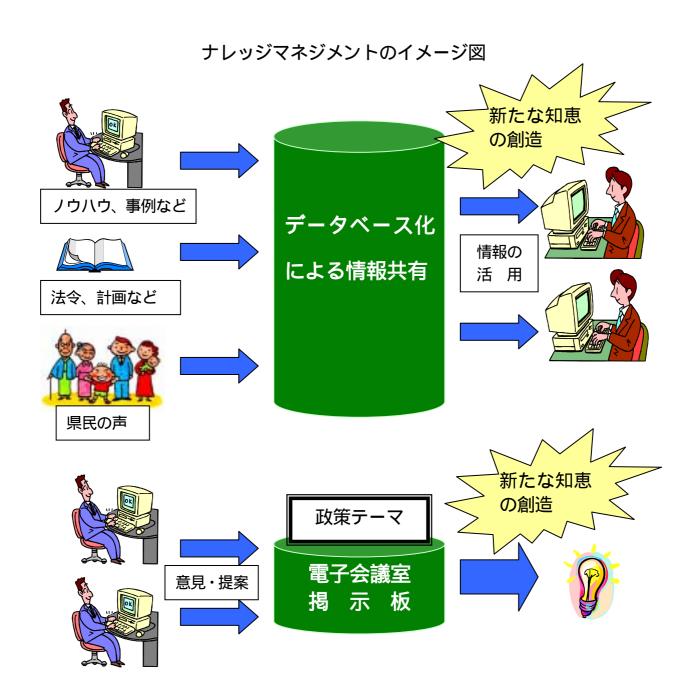
【施策の展開】

平成14年度は、職員ポータルサイトの検討と合わせて、知識・情報の分類と活用形態の検討及びシステム化の検討を行います。具体的には、全職員が共有・活用すべき情報に対しては全庁型情報データベース、特定事業におけるノウハウなどの情報に対しては特定分野型情報データベース、職員が意見を出し合って情報を生み出す仕組みに対しては電子会議室や庁内掲示板などが考えられます。なお、電子会議室については、平成14年度から段階的に運用を開始します。

平成15年度には、全庁型情報データベースや特定分野型情報データベースなど、情報共有・活用のシステム化と初期情報の蓄積(データベース化)を進めます。また、電子会議室や庁内掲示板など多数の人が意見を出し合える仕組みを整理し、平成16年度からの本格的な運用を目指します。

提言や要望などの「県民の声」をデータベース化し、それを職員に閲覧できるようにすることで、事務の改善や新たな政策形成に活かしていく仕組みの検討も併せて行います。

情報を効果的に活用するために、職員研修や庁内の各種会議などを通して、職員の情報共有に対する意識を高めていきます。



【スケジュール】

項目	1 4 年度	15年度	16年度	17年度
職員の情報共有・活用	情報活用形態及びシステム化の検討 電子会議室の段階的運用	システム開発、初期情報の蓄積	本稼動	順次拡大
職員の情報共 有・活用に対す る意識の向上	啓蒙活動 [